

■基本診療料の施設基準等■

- ・一般病棟入院基本料（急性期一般入院料 4）
- ・療養病棟入院基本料 1
- ・地域包括ケア入院医療管理料 1
- ・診療録管理体制加算 3
- ・入退院支援加算 1（入院時支援加算）
- ・後発医薬品使用体制加算 3
- ・療養環境加算
- ・療養病棟療養環境加算 2
- ・機能強化加算
- ・データ提出加算 1・3
- ・せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ・医療 DX 推進体制整備加算 6

■特掲診療料の施設基準等■

- ・二次性骨折予防継続管理料 1
- ・二次性骨折予防継続管理料 2
- ・二次性骨折予防継続管理料 3
- ・在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- ・在宅がん医療総合診療料
- ・持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器 を用いる場合）
及び皮下連続式グルコース測定
- ・持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動しない持続血糖測定 器を用いる場
合）
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）
- ・運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・CT 撮影及び MRI 撮影
- ・医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術
（胃瘻造設術（経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む））
- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・がん治療連携指導料
- ・透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- ・下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- ・別添 1 の「第 14 の 2」の 1 の（1）に規定する在宅療養支援病院
- ・薬剤管理指導料

- ・糖尿病合併症管理料
- ・骨移植術（軟骨移植術を含む）（自家培養軟骨移植術に限る）
- ・人工腎臓
- ・導入期加算 1
- ・椎間板内酵素注入療法
- ・外来・在宅ベースアップ評価料（1）
- ・入院ベースアップ評価料 42

■入院時食事療養■

- ・入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）